

卒業の認定に関する方針

学則に定める授業科目における単位の認定を受けた者で、出席日数・卒業試験の成績結果など定めた卒業要件に基づき、卒業認定会議において校長・副校長・教務主任・実習調整者・専任教員が卒業を認定する。